

入札（見積）に参加される皆様へ

川口市上下水道局

入札及び契約の履行に当たり、下記事項を遵守してください。

1 関係法令の遵守について

- (1) 入札（見積）参加者は川口市業務委託契約細目及び川口市上下水道局契約規程、仕様書、指名通知の記載事項等を熟知のうえ、入札（見積）に参加してください。
- (2) 入札（見積）にあたっては、最低賃金法に基づく最低賃金の動向やその他の法令・基準に基づく下限額等を考慮して適正に積算してください。
- (3) 入札（見積）にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）等を遵守してください。

2 個人情報の保護について

- (1) 個人情報を取り扱う業務の場合、個人情報の保護に関する法律等を遵守し、個人情報の保護に関し必要な措置を講じて、適正な管理を行ってください。また、業務上知り得た個人情報についても、同様とします。
- (2) 受注業務が完了した場合や、個人情報を取り扱った社員が退職した場合も含めて、遺漏のないようにしてください。
- (3) 個人情報の取り扱いに関する事故が発生した場合は、直ちに発注者に報告するとともに、発生した事故を終焉させるために誠意を持って対応してください。

3 暴力団等の排除の徹底について

- (1) 受注者は、物品入札（見積）参加資格申請時に提出した誓約書の内容を遵守し、誠実に契約を履行してください。
- (2) 契約の履行に当たり、暴力団等からの不当要求及び業務妨害等を受けた場合は、その旨を直ちに報告するとともに、所轄の警察署に届けてください。
- (3) 受注者は、所轄の警察署と協力して、不当要求及び営業妨害の排除対策を講じてください。

4 受注者が厳守する事項について

- (1) 契約の履行に当たり、関係法令等を遵守するとともに、誠意を持って対応してください。
- (2) 契約書等に基づき、適正に契約業務を行ってください。
- (3) 労働関係法令を遵守し、労働環境の整備を行ってください。また、業務委託契約締結時及び発注者の求めがあったときは、「労働環境チェックシート」を速やかに提出してください。
- (4) 契約締結日までに、入札の参加資格の制限または本市の入札参加等停止の措置又は入札参加除外措置を受けた場合は、当該契約を締結しないことがあります。
- (5) 入札（見積）の執行前に限り参加を辞退することができます。この場合は、ペナルティはありませんが任意書式の辞退届に辞退理由を記載して提出してください。
- (6) 川口市が発注する業務委託契約については、原則として再委託を禁止しています。例外的に業務の再委託を希望する場合は、業務再委託承認願を提出し、発注課の承認を得た場合のみ可とします。

5 その他

- (1) 契約期間中に世界情勢の影響等による著しい経済活動の変動や法令改正等による事情変更が認められる場合は、契約条件への影響を検討してください。
- (2) 受注者は、労働者と労働者との間及び労働者と市民との間等、あらゆる人権侵害行為が起らないよう努めてください。